○国土交通省告示第七百八十号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十四年七月二日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年七月十三日

国土交通大臣　羽田雄一郎

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第3795号	船速距離計	EML500	横河電子機器株式会社	①アナログ指示器（MHR130—SPD）、ディマボックス（MRD010）及びディマユニット（MRD011—F及びMRD011—N）のオプション追加 ②マスタ指示器（LR523）の基板の変更

○国土交通省告示第七百八十一号

不動産特定共同事業法施行規則（平成七年大蔵省建設省令第二号）第十七条の七の規定により、登録証明事業を行う者の氏名又は名称等の変更の届出があったので、同規則第十七条の十六第二号の規定により、公示する。

平成二十四年七月十三日

国土交通大臣　羽田雄一郎

一　登録番号　第一号

二　変更事項

変更事項	変更前	変更後
法人である場合の代表者の氏名	黒田　正輝	藤田　真

三　変更年月日　平成二十四年六月二十一日

○海上保安庁告示第百七十六号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年七月十三日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　鼠ヶ関港西防波堤灯台

位置

所在地　山形県鼠ヶ関港（西防波堤外端）

北緯　三八—三三—四四

東経　一三九—三二—三二

変更した事項

変更　光度　閃光実効光度七八カンデラ　不動光七カンデラ

光達距離　閃光五・〇海里　不動光二・〇海里

高さ　地上から構造物の頂部まで一〇メートル　平均水面上から灯火まで一五メートル

変更年月日　平成二十四年六月七日

○海上保安庁告示第百七十七号

航路標識の名称その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年七月十三日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　桃ノ浦港仮設灯浮標

位置

所在地　宮城県石巻市（荻浜灯台の北北西方約二・七キロメートル）

北緯　三八—二三—四五

東経　一四一—二五—四五

塗色及び構造　緑色円筒形頭標一個付　緑色やぐら形

灯質　単閃緑光　毎四秒に一閃光

光度　実効光度四〇カンデラ

光達距離　弧削除　明削除

高さ　削除

変更年月日　平成二十四年六月八日

記事　一時変更

○海上保安庁告示第百七十八号

航路標識の名称その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年七月十三日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　竜飛港第一北防波堤灯台

位置

所在地　青森県東津軽郡外ヶ浜町（竜飛港第一北防波堤外端）

北緯　四一—一五—三八

東経　一四〇—二〇—五二

変更した事項

名称　龍飛港第一北防波堤灯台

位置

所在地　青森県東津軽郡外ヶ浜町（竜飛港第一北防波堤外端）

北緯　四一—一五—三八

東経　一四〇—二〇—五二

光達距離　三八カンデラ

光度　四・〇海里

高さ　地上から構造物の頂部まで六・八メートル　平均水面上から灯火まで一〇メートル

変更年月日　平成二十四年六月十一日

名称　和江港外防波堤灯台

位置

所在地　島根県大田市（和江港外防波堤外端）

北緯　三五—一二—五二

東経　一三二—二七—五七

変更した事項

名称　和江港沖防波堤南灯台

位置

所在地　島根県大田市（和江港沖防波堤南端）

北緯　三五—一二—五一

東経　一三二—二七—五〇

灯質　等明暗緑光　明二秒暗二秒

光度　一一〇カンデラ

光達距離　五・五海里

高さ　地上から構造物の頂部まで八・四メートル　平均水面上から灯火まで一五メートル

変更年月日　平成二十四年六月十一日

○海上保安庁告示第百七十九号

航路標識の一時撤去について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年七月十三日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　鼻繰埼ENEOSグローブガスターミナル第四号灯浮標

位置

所在地　鼻繰埼（青森県青森市）の北西方約一・八キロメートル

北緯　四〇—五二—四八

東経　一四〇—四九—〇三

撤去年月日　平成二十四年六月十二日

記事　一時変更

○海上保安庁告示第百八十号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年七月十三日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　仙台第一号灯浮標

位置

所在地　宮城県仙台塩釜港仙台区（花淵灯台の南南東方約五・四キロメートル）

北緯　三八—一四—四九

東経　一四一—〇六—〇三

変更した事項

変更　光度　実効光度一〇〇カンデラ

光達距離　五・〇海里

変更年月日　平成二十四年六月十二日

名称　仙台第二号灯浮標

位置

所在地　宮城県仙台塩釜港仙台区（花淵灯台の南南東方約五・一キロメートル）

北緯　三八—一五—〇二

東経　一四一—〇六—一四

変更した事項

変更　光度　実効光度一〇〇カンデラ

光達距離　五・〇海里

変更年月日　平成二十四年六月十二日